

事業事前評価表

国際協力機構東南アジア第二部第七課

1. 案件名（国名）

国名：ベトナム

案件名：貧困農民支援

Food Security Project for Underprivileged Farmers

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における農業セクターの現状と課題

ベトナムでは、労働人口の約7割が農業に従事しており、農業分野はGDPの24%、輸出収入の約30%を占めている。同国の全人口約8,600万人(2009年)に対し貧困ライン以下の貧困層は、1986年の「ドイモイ（刷新）政策」採択以降の経済成長等により、1998年から2008年にかけて、37.4%から13.4%へ低下した。しかし都市部の貧困率6.7%に対し、農村部の貧困率は16.1%と依然として高く、貧困層の多くは、自然環境が厳しく天然資源に乏しい北部の山岳地域や遠隔地に居住している。都市部住民や中・大規模農家が経済成長の恩恵を受ける一方、貧困及び小規模農家との間に広がる所得格差の拡大傾向が続いている。貧困率が特に高い北西部山岳地域や南部のメコンデルタ地域では、貧困及び小規模農家による零細農業が多く、彼らが所有する農地の殆どは生産性が低いために余剰生産物を販売し現金収入を得ることができない状況にある。

尿素肥料は、ベトナムにおいてコメとトウモロコシの栽培に広く使用されており、施肥効果は施肥していない場合との比較で1.5～2倍の収量増加が期待できる。しかし同国では尿素の年間消費量の約半分を輸入に頼っており、国際市場の影響を受けるため、農民が安定した価格で尿素を購入することは容易ではない。貧困地域において主要作物（コメ・トウモロコシ）の生産増および農民の生計向上を図るために、尿素肥料の供給を支援する必要性は高い。

(2) 当該国における農業セクターの開発政策における本事業の位置づけ

ベトナム政府は国家開発の基本指針である「社会経済開発10ヵ年戦略（2001～2010）」において、農村の貧困解消、農業・非農業部門間格差の是正、地域間格差の是正を目標として掲げている。更に、貧困削減に関わる開発目標を定めた「社会経済開発5ヵ年計画（2006～2010）」及び「農業農村開発5ヵ年計画」の中でも農業農村開発を通じた農民の生計向上による農村地域の貧困世帯の削減を重要課題として位置付けている。農業農村開発省は、農村の貧困解消、地域間格差の是正に向けた3農（農業・農村・農民）問題への対応のためには、農林水産業の発展が緊急かつ重要な課題であるとして、2008年10月に行動計画を策定している。

(3) 農業セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績

対ベトナム国別援助計画では、貧困層を中心とする地方農村部の人口の生計向上を目的として、貧困地域の重視の観点から、北部山岳地域、中部高原、メコンデルタ地域を重点地域としている。本事業はこれらの貧困地域を含む対象地域において肥料の入手を容易にし、農業生産性の向上を図り貧困削減に貢献することを目的としている。更にその見返り資金を、JICAがカマウ省において実施している「カマウ省森林火災跡地コミュニティ開発支援計画」に関連する事業のほか、北部、中部高原等に代表される貧困地域でベトナム政

府が実施する貧困削減事業に活用することが先方政府と合意されている。

(4) 他の援助機関の対応

農業セクターにおいては、世銀、ADB、豪州、FAO 等多数のドナーが中央政府、地方省において協力事業を展開している。各ドナーはそれぞれ重点地域を設定し、農村地域の貧困解消を目的とした生産性向上や農作物多様化の他、農産物販売マーケティング能力の強化、気候変動影響に考慮した持続的農業生産技術の開発等、複合的な取り組みを実施している。

3. 事業概要

(1) 事業の目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

本事業は、肥料の投入を行うことにより対象作物の生産性向上を図り、もって対象貧困農民の生計向上に寄与することを目的とする。本事業は、その見返り資金をメコンデルタ地域において実施している「カマウ省森林火災跡地コミュニティ開発支援計画」に関連する事業などに活用することがベトナム側と合意されており、「メコンデルタ地域開発プログラム」に位置付けられる。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

ベトナム全国

(3) 事業概要

1) 調達機器等の内容

尿素肥料 約 5,000～7,000 トン

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

調達監理等。ソフトコンポーネントなし。

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費：3.6 億円（日本側）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2009 年 10 月～2010 年 4 月（計 7 ヶ月。入札期間を含む）

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

ベトナム財務省

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② 影響と緩和・軽減策：特になし

2) 貧困削減促進

本事業の見返り資金を貧困地域における農村開発資金として活用する。

3) ジェンダー：特になし

(8) 他援助機関等との連携・役割分担

特になし

(9) その他特記事項

特になし

4. 外部条件・リスクコントロール

(1) 事業実施のための前提条件

特になし。

(2)プロジェクト全体計画達成のための外部条件

国際市場における肥料の調達価格及び販売価格が大幅に変動しない。

5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

インドネシア等の先行事例において、販売及び見返り資金の積立が確実に履行されるよう関係機関が合同でその用途をフォローする必要があるとの教訓を得ている。本事業ではベトナム農業農村開発省が主体となって財務省、計画投資省及び JICA 関係者から成る連絡協議会を設置し、農村地域の貧困削減に資するという目的達成に向けた見返り資金の用途について検討する。

6. 評価結果

以下の内容により本事業の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

- ・ベトナムの「社会経済開発計画（2006～2010）」及び「農業農村開発 5 カ年計画」において、地方の貧困地域における農業生産性向上、余剰生産物の市場での販売による現金収入の増加を通じた農民の生計向上が目標に掲げられている。
- ・肥料の需要は高いものの、肥料価格高騰や現金収入の不足から貧困農民は十分な量の肥料を購入することができない状況にある。
- ・本協力対象事業は、同政策に沿って農業の生産性向上に資する肥料へのアクセス改善に貢献するものである。

(2) 有効性

本事業の実施により肥料（尿素）が調達・販売されることで、以下の効果が見込まれる。

1)定量的効果

- ① 単位面積当たりの施肥量が増加する。
- ② 対象作物（コメ及びトウモロコシ）の生産量が増加する。
- ③ 対象作物（コメ及びトウモロコシ）の単収が増加する。

2)定性的効果

- ①施肥を通じた生産量・単収の増加による生計向上が期待できる。
 - ②食料生産増加による食料価格の安定化。貧困層の食料へのアクセス改善。
- なお、効果の確認にあたっては、以下の点に留意が必要である。
- ・本事業では、調達された肥料はハノイ近郊の民間業者に入札により売却されることとなっており、調達された肥料の購入農家を最終的に特定することは困難である。
 - ・この効果は、直接的には当該肥料が使用される作期だけに見込まれる点に留意する。

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6.(2) 1)のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

- ・事後評価 事業完成3年後を目途に実施予定

以上